

特定非営利活動法人

市民フォーラム 21・NPOセンター

# 第 12 期 事業計画

期間 2009年8月1日～2010年7月31日



## 第 12 期の活動に対する基本方針

市民フォーラム 21・NPOセンター（以下、市民フォーラム）は、中期戦略 2007において、自治体に向けたアプローチとNPOに向けたアプローチという二本柱に基づいて事業を行なっています。第 12 期においては、めざすべき社会の姿への実現に向けて、集中と選択のもと、さらに成果がだせる活動を展開するために、2年間の振り返りと評価を行うとともに、時代の変革を捉え、中期戦略 2007の見直しを予定しています。第 12 期の活動を展開するにあたっての基本的方針や取り組むポイントは以下の通りです。

### （1）基本的な状況認識

第 12 期に入った今夏、日本では大きな変化が訪れました。政権交代です。先進国を見渡してもこれまで、本格的な政権交代を経験していないのが日本です。政権交代は、官僚主導の「法令遵守」から脱却し、「社会的要請への適応」として政権担当政党の真価が問われます。その真価が問われるという緊張感が常にあることが重要です。国民を見ている政治の主導により、政府・行政が仕事をするというメカニズムが動きだします。

私たちは、政府・行政セクター、企業セクター、サードセクターという 3つのセクターがバランスよく、自律的に活動する多面的な社会システム構築を目指します。今回の政権交代は、政府・行政セクターの革新を促していく始まりです。

このような変革の局面を迎え、これまで提唱してきたとおり、私たちはサードセクターという輪郭を日本のなかでくっきりと示し、サードセクターの形成とサードセクター組織の自律性、力量拡大を目指し、新しい社会システム構築のための原動力をつくりだすことが必要だという考えに揺るぎはありません。また、全国自治体に対し、「待ったなし」で行政経営システムの確立を推し進めていくことが必要だと考えています。

これまで私たちが、来るべき変化の波に備え、積み上げてきた実績と専門性を駆使し、行政の自己改革や公共サービス改革に対しコミットするとともに、NPOに対し、この変化を好機と捉え、成長しようとする意欲を支えることが必要と認識しています。

### （2）事業に関する方針

- ・ 「中期戦略 2007」の基本方針に即して、事業を展開していきます。特に、上記（1）の認識に立ち、二つの事業の柱について下記のとおり、方針を掲げます。

#### ▼NPOの力量形成と成長を支援する

NPOを対象に、各団体の成長段階に合わせた個別コンサルティングに注力をする

#### ▼自治体の改革を支援する

全国の意欲ある地方自治体に対し、行政経営ができるためのしくみづくりを支援する

### (3) 中期戦略の3つの柱それぞれに関する方針

#### 【第12期：「公共サービスを担い改革するNPOを支援する」における方針ポイント】

##### ① NPOセクターのインフラ整備

- ・ 日本サードセクター経営者協会と連携し、サードセクター組織の経営者をつなぐとともに、民間の経営者と同じレベルの研修を提供していきます。・ 公共サービスを担い改革するNPOへの、公共サービス提供のための基礎知識、情報など提供していきます
- ・ 財団公益法人公益法人協会との連携のもと、サードセクター制度研究会を引き続き、運営し、分野別に分断された非営利法人の制度整備の検討を行います。
- ・ NPOの人づくりが重要であると認識し、NPOの有給専従職員にはっきりと焦点を当て、安定感をもって公共サービスを担える力量水準を培えるNPO成長のための人材養成プログラムを行います（愛知県ふるさと雇用再生事業、環境基金助成事業等）。

##### ② NPOへのサポート

- ・ NPOプラザなごやを改修し、民説民営のサポートセンターとしての機能を充実させます。これまでの低廉なオフィススペースの提供ではなく自律的な活動をめざす組織や、本気の自治体改革をめざす自治体、多元的な社会形成をともにめざす企業などに対する相談窓口の充実、情報の提供など、自前の拠点を活用し、その機能を充実させていきます。
- ・ 引き続き、NPO法人会計基準協議会に加盟し、民間主導による統一的なNPO法人の会計基準の策定2010年にめざし、プロジェクトを進めます。
- ・ 各県や市町村に設置されている（指定管理者含む）市民活動センターへの相談員派遣を行い、地域のNPOの課題を直接把握し、対応していきます。

##### ③ NPOへの高度なコンサルティング

- ・ 日本サードセクター経営者協会と連携し、組織の成長段階に合わせた有効なコンサルティングを実施していきます。
- ・ 事業型NPOの経営に不可欠な二つのサポートツールとして、考案したビジネスモデルとロジックモデルを普及し、実際に導入活用することにより、NPOの意識変革を支援します。
- ・ 4年間の実績を示してきた東海ろうきんとの協働事業にとどまらず、コンサルティング付の助成金事業を各財団等に提案し、事業型NPOの起業・育成支援を行っていきます。
- ・ 医療福祉機構助成による障がい者団体の工賃向上のためのビジネスモデル支援、厚生労働省委託による子育て支援サービス提供を足掛かりに、分野テーマに強い個別コンサルティングを行っていきます。

## 【第 12 期：「市民が主役となる新しい政府・行政像を創出する」における方針ポイント】

### ④ 行政－NPO関係

- ・ 公共サービス供給において「資金と決定は行政、実施は民間」という第三者政府モデルを核心に捉え、事業委託・指定管理者・バウチャー方式の3つを主に制度設計やルールづくりに関する提言や支援を行います。

### ⑤ 市民参画・住民自治

- ・ 協働型マネジメントサイクルの確立に取り組もうとする地方自治体において、地元住民が参画する市民会議の運営を支援し、地域住民のエンパワメントを促します。
- ・ 地方分権の本質のひとつとして、住民自治を後押しすることに注力します。そのための基礎にある考えとして、近隣政府を引き続き、提唱していきます。

### ⑥ 行政経営

- ・ 政策マーケティング手法を用いた、個々の地域に根差した課題の洗い出しや行政計画における目標設定を進め、行政経営と市民参加を結合させたしくみをつくるための土台づくりを支援します。そのために、新たな自治体との関係構築や個別計画の策定支援の機会を得るよう努めます。
- ・ ロジックモデルを軸に、有効な行政活動の評価と立案ができるよう、行政内部の評価システムの構築を支援します。

## 【第 12 期：「重層的で社会的存在感のあるサードセクターを構築する」における方針ポイント】

- ・ 日本サードセクター経営者協会（通称 J A C E V O）との連携を図りながら、サードセクター成長のためのインフラ整備に取り組みます。
- ・ 全国規模のナショナルセンターである J A C E V O と東海地域に根差したリージョナルセンターである市民フォーラムの相乗効果を生み出すことにより、サードセクターの輪郭形成に引き続き、注力します。

## （4）運営体制に関する方針

### ① 運営に関する基本方針

- ・ 設立 10 年を過ぎ、会員制度のあり方について、検討をしていきます。
- ・ 機会を捉えて、各支援センター、自治体、あるいは企業の CSR 担当部局との関係づくりを進めていきます。
- ・ 東京事務所の本格稼働後は、東京に事務所があるからこそ得られる情報や関係づくりを積極的に捉え、全国展開の足掛かりを充実させていきます。

### ② ガバナンスとマネジメント体制の充実

- ・ 機動力を持って、意思決定と執行が噛み合った組織経営を行っていくことが肝要であり、理事会の定例開催のみならず、理事会と事務局をつなぐ経営戦略会議の開催を機能させていきます。

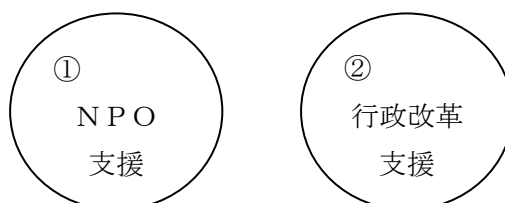
- ・ 評議員会を開催し、戦略的な活動をおこなう法人のあり方について、幅広く意見を求めています。
- ・ 自治体に対するコンサルティングやそのコンテンツ形成ができる人材がどれだけいるかが、市民フォーラムのビジネスモデルにおいては決定的に重要です。民間企業に伍することができるという水準イメージのもと、成果を出すことに焦点を当てた動きを一人ひとりが取れるような組織風土を確立させます。
- ・ 専門集団としての誇りと自覚をもち、それぞれが人材の確保と育成に努めます。
- ・ 自らが提唱する公共サービスとして担うことが、自らの目指す理念を実現させていけることにもつながる事業であることが、市民フォーラムの強みです。そのため、委託事業費の規模を維持することを目指します。
- ・ NPO への高度なコンサルティング事業収入の拡充を図っていきます。
- ・ NPO 支援の初期導入支援に関して、機能の整理を行い、広報をおこない実績をつくっていきます。
- ・ 会費収入規模の 100 万円超えを目指します。
- ・ 講師派遣事業収入の 200 万円越えを堅持するとともに、対応できる人材の育成に努めます。
- ・ 事務局スタッフに対し、「お金をもらう」「お金を稼ぐ」ことが、アドボカシー機能を強化させることであり、期待していただいている皆さんの思いに応えることであるという考えを徹底し、自信を持って「稼げるNPO」の一員としての自覚を持てるよう、徹底します。

## 特記事項

特定非営利活動法人市民フォーラム 21・NPOセンターと一般社団法人（申請予定）日本サードセクター経営者協会（JACEVO）との活動領域上の整理を下記のとおり、説明します。

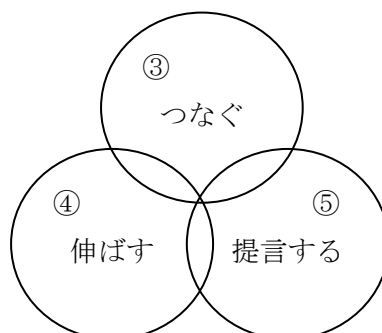
### ▼市民フォーラム 21・NPOセンター

- ・自治体改革支援において：他にはない独自コンテンツを持つシンクタンク的存在
- ・NPO支援において：リージョンレベルの支援センター



### ▼日本サードセクター経営者協会

- ・つなぐ機能：NPO法人のみならず、サードセクター全体を捉えた展開
- ・伸ばす機能：全国規模でサードセクター経営者の力量水準を上げていく試み
- ・提言する機能：地方のみならず国に対して「いうべき」を言う存在



#### 【説明】

- ・上記図の①と③④、特に①と④は重なりますが、組織の成長段階にあわせて連携をしていきます。また、とくにローカルを担っていきます。
- ・②と⑤も連関しますが、⑤は政治、政府への提言であり、②は基礎自治体への提言と実行です。中期的には、②は行動するシンクタンクのような役割を果たしていくことも想定され、相乗効果をもたらすと考えます。

### 3. 特定非営利活動に関する事項

#### (1) 助成金

##### 障がい者の自立支援事業（独立行政法人福祉医療機構助成事業）

目的	障がい者の自立を支援するために、障がい者支援を行う事業所等の持続可能な事業モデルの構築を目指す。
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営支援のためのビジネスモデルワークブックの改訂</li><li>・ ビジネスモデル普及のためのセミナー開催（全国4箇所）</li><li>・ 試行的個別コンサルティングの実施（8か所程度）</li><li>・ 研究会、ケース会議の開催</li></ul>
対象	障がい者支援を行うNPO、社会福祉法人、その他事業所等
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ビジネスモデル改訂版作成</li><li>・ 個別コンサルティングの継続実施</li></ul>

##### 地球環境基金有給職員スタッフ対象経営スクール開催

目的	新人・中堅のスタッフに対象を絞り込んだ養成プログラムを構築し、一定エリア内に中核的なNPOがある程度存在する状況を目指す。
内容	新人・中堅スタッフに関する課題やニーズを洗い出し、多くの市民活動センターで行なっているような喰いつまみ形式でボランティアや一般市民も混じる講座ではなく、一定期間、参加者限定で集中的に行なうスクール形式の講座を開催する。
対象	NPOの有給専従スタッフ
目標	新人スタッフが半人前になる。（プロジェクト実施能力を身につける） 中堅スタッフが一人前になる。（組織の経営について考え、行動できる）

##### JACEVO(仮)設立プロジェクト(チャリティープラットフォーム一部助成)

目的	2009年9月1日の設立に向け、全国のサードセクターの会員を募る。
内容	全国6ヶ所（東京、名古屋（2回）、佐賀、仙台、北海道、岡山）で会員募集キャンペーンを実施する。（※うち、法人第12期の活動は、北海道と岡山のみ）
対象	全国のサードセクターの関係者
目標	北海道（参加者数：10名、会員入会：3名） 岡山（参加者数：14名、会員入会：4名） ※法人第12期分のみ記載

##### 都市センター改修

目的	プラザなごやの改修により、オープンスペースの拡充や会議室の機能強化などを行い、他のNPO団体、地域住民などへの親和性を高める。
----	---

内容	プラザなごやの改修の実施
対象	プラザなごや 1階、3階
目標	工事の完成、供用の開始

### 日本財団改修工事

目的	市民フォーラムが10年をかけて集積してきたNPO等に関連する専門書を陳列し、広く関係者に活用してもらうため、書庫の設置を中心にNPOシンクスポットを設置する。
内容	NPOプラザなごや2階に書庫室を設ける
対象	NPO関係者、自治体関係者、学生、地域住民等
目標	平成21年中の書庫室の完成と書籍の貸し出しの開始

## (2) コンサルテーション・コーディネーション事業

### ■ NPO 向けアプローチ

#### NPO 個別団体運営支援事業(自主事業)

目的	個別NPOの会計・労務・事業開発・組織運営・IT広報・NPO法人化・助成金申請を支援することで、NPOの事業基盤の確立と会計・労務処理能力の向上を図り、地域課題の解決に取り組む事業型NPOを育成する。
内容	専門知識を持った人材が、各団体の事務所を訪問し、助言等を行う。
場所	各団体の事務所等
目標	○事業開発・組織開発支援:5団体 ○広報、IT支援:1団体 ○NPO法人化支援:3団体 ○会計・労務:25団体

#### 東海労働金庫NPO助成金交付団体への支援(東海労働金庫委託事業)

目的	東海地域における事業型NPO起業支援、および事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金交付団体に対し、コンサルタントを派遣する。
内容	ロジックモデルとビジネスモデルを示した事業構想を実行するための初期投資として助成金を交付する。NPO起業助成金の交付団体には、コンサルティングを行う。
期間	2009年10月～2010年7月頃



目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3年継続助成により事業型NPOとして事業を確立させる団体5団体</li> <li>・ コンサルティング支援を行う団体15団体</li> </ul>
----	--

### 東海労働金庫NPO起業支援講座、助成制度説明会の開催（東海労働金庫委託事業）

目的	東海地域における事業型NPO起業支援、および事業型NPOをめざす組織の事業基盤の確立を図るため、助成金公募前のタイミングにて、起業支援講座を開催する。
内容	事業型NPO起業支援講座にて事業型NPOの運営に重要な、ロジックモデルとビジネスモデルをつくる支援を受講者に対して行うとともに、事業型NPOのリーダーの話の機会を提供する。
日時	事業型NPO起業支援講座:2010年7月～8月 助成金説明会:2010年8月
目標	事業型NPO起業支援講座:参加者 30名以上 助成金説明会:参加者計 50名以上

### 東海労働金庫インターンシッププログラムの運営（東海労働金庫委託事業）

目的	退職者・勤労者を対象に、東海地方のNPOへの活動に参加することで、今後、地域社会で活躍できるきっかけの場を提供する。
内容	退職者・勤労者が東海地方のNPOの活動に参加する。また、NPOやボランティアが初心者の方でも、事前に安心して基礎から学べる研修プログラムを開催する。
日時	地域デビューセミナー:名古屋 2009年8月1日、三重 8月8日、岐阜 8月29日 インターンシップ体験 :2009年8月～2010年2月末
目標	地域デビューセミナー参加者:名古屋 20名程度、三重・岐阜 各10名程度 インターンシップ参加者:5名程度

### 病児・緊急預かり対応基盤整備事業／あいちこどもケア たすかる（厚生労働省委託事業）

目的	愛知県内における病児・病後児や緊急時の一時預かり体制の構築と、そのためのスタッフ養成を行い、今後市町村において同様の事業が実施できるよう基盤整備を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県内の、既存4地域(名古屋、西尾張、知多北、海部)での利用マッチング</li> <li>・独自展開に意欲ある自治体、及び未展開自治体でのサポートスタッフ人材養成及び基盤整備、ファミリーサポートセンター事業との連携啓発</li> </ul>
対象	愛知県内の子育て系NPO、行政、企業、医療機関、子育て中の親 など
目標	利用会員数: 1400名程度 サポートスタッフ会員数: 300名程度 利用件数: 200件 自治体単位で独自の展開の検討が開始される

### 指定管理者申請支援(NPO 指定管理者機構)

目的	指定管理者制度導入から6年を経過し、多くの指定管理が入れ替え期に入りつつある。この機会を捉え、NPO等サードセクター組織による更なるシェア拡大に貢献する。
内容	指定管理者を目指すNPO等に対するコンサルティングを通して、サードセクター組織が公共サービスの供給主体となる後押しを行う。
目標	指定管理者を目指すサードセクター組織に対するコンサルティング 3件以上

### 愛知県人材養成(ふるさと雇用)

目的	NPOの有給専従スタッフに着眼し、特に若手スタッフと中堅スタッフに焦点を絞り込み、行政-NPO関係を効果的に構築するNPO有給スタッフ人材を育成する。
内容	研修全4回
対象	若手スタッフ(ふるさと雇用等で新たにスタッフになった人、NPOで働いて約2年以内の人等)、中堅スタッフ(定員10~15名程度、NPOで働いて3~5年以上の人等)
目標	<ul style="list-style-type: none"><li>● 新人スタッフが次の能力を身につける<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自分の言葉で、組織のミッション・ビジョンを説明できる。</li><li>・ プロジェクトの進捗を管理し、プロジェクトリーダーの補佐ができる。</li><li>・ 組織のミッションに合致した助成金を探し出し、企画書等を作成できる。</li></ul></li><li>● 中堅スタッフが次の能力を身につける<ul style="list-style-type: none"><li>・ 後輩スタッフの能力・適性を見極め、適切な指導をすることができる。</li><li>・ 交渉の際に、相手の反応を見ながら、説得力のある説明ができる。</li><li>・ 完成度の高い企画書・見積書を作成することができる。</li></ul></li></ul>

### 市町村の市民活動支援センターへの相談員派遣事業(委託事業)

目的	その地域のNPOや市民活動団体あるいは個人が、活動を行ううえで抱える課題や分からないことに対して、助言をおこない、活動の発展成長を支援する。
内容	春日井市と尾張旭市の市民活動センターにて開催される活動相談デスクに、会計労務・事業づくりあるいはNPO法人化に関する相談員を派遣し、相談に応じる。
対象	市民活動団体、これから活動を始めようとしている方
目標	市民活動団体が、課題解決の見通しが立ち、継続的な活動ができるようになる。

## ■ 行政向けアプローチ

### 愛西市総合計画推進及び行政経営システム運用支援事業 (愛西市委託事業)

目的	市民志向の新市総合計画を策定の推進にあたり、庁内におけるロジックモデルを活用した評価システムを構築し、市と市民の協働によるマネジメントサイクルを確立させ、成果志向型の行政経営をめざす。
----	--

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員作成のロジックモデルの精査</li> <li>・行政評価システムの構築支援</li> <li>・市民会議に対する研修の実施、会議のファシリテーション</li> </ul>
対象	愛西市民、愛西市職員
目標	ロジックモデルを活用した行政評価システムの構築

#### 春日井市 総合計画推進および行政評価システム導入支援プログラム(春日井市委託業務)

目的	第5次総合計画の推進に向けて、庁舎内においては、有効生評価システムの試行導入を図るとともに、市民委員会準備会に対して、検証シート(ロジックモデル)の総点検作業のサポートを行い、協働型マネジメントサイクルが機能するための基盤を形成する。
内容	職員研修(管理職)の実施 市民委員会準備会運営サポート 内部会議
対象	市職員 市民委員会準備会
目標	有効性評価システムの確立

#### 東海市総合計画運用支援

目的	東海市職員の研修実施や、市の総合計画運用に当たってロジックモデルを用いて、成果志向の行政運営を手助けする。
内容	ロジックモデルを用いた行政計画策定に関する検討会議 ロジックモデル研修の実施 まちづくり市民委員会による大会実施に関する助言、講評
対象	東海市まちづくり市民委員会、東海市職員
目標	第5次総合計画の仕上げ時期に当たって、すべての指標を改善方向に向かわせるための施策の実施と第6次総合計画策定に向けた準備を開始する。

#### 東海市 NPO と行政の協働推進支援(東海市委託事業)

目的	東海市と市民団体による協働推進事業の着実な実施をはかるため、各団体へのコンサルティングの実施により、経営能力、事業実施能力を高める。
内容	東海市で活動する市民団体へのコンサルティング市民協働課との連携
対象	東海市で活動する市民団体、東海市
目標	市民団体へのコンサルティングの実施計 15 回以上、

**東海市まちづくり市民委員会支援（東海市まちづくり市民委員会委託事業）**

目的	まちづくり市民委員が、効果的かつ自発的に会議運営ができるよう、スキルを習得する
内容	委員研修3回(うち1回が今期)
対象	東海市内で活動するNPO
目標	委員研修1回（2回は第11期に実施）

**第6次一宮市総合計画推進支援(一宮市委託事業)**

目的	第6次総合計画の推進に向けて、庁舎内においては、評価の仕組みを本格的に導入するとともに、市民会議のサポートを行い、市と市民の協働型マネジメントサイクルを機能させていく。
内容	有効性評価システムの本格実施に向けた職員研修 有効性評価システムと予算との連動に向けた会議の実施 市民会議のサポート(ロジックモデル策定支援)
対象	市職員 市民会議
目標	有効性評価システムと予算との連動の仕組みの構築 協働型マネジメントサイクルの機能化

**池田町まちづくり指標及び協働型マネジメントサイクル策定事業（岐阜県池田町委託事業）**

目的	町民ニーズに基づき、協働型マネジメントサイクルが機能する、第5次総合計画の策定支援
内容	町民参加推進会議の運営支援策定会議の運営支援 第5次総合計画原案の作成支援
対象	池田町民、池田町職員
目標	第5次総合計画案の確定

**池田町次世代育成支援後期行動計画策定業務**

目的	次世代育成支援行動計画(前期)の評価を行うとともに、地域の実情を反映し、池田町の特性を反映した後期行動計画の策定支援を行う。
内容	・計画策定のための地域協議会の運営、庁内プロジェクト会議の運営 ・後期行動計画(素案)の作成・とりまとめ
目標	後期行動計画(素案)の作成

## 倉敷市総合計画策定支援業務

目的	市民ニーズに基づき、機能する、第6次総合計画の策定支援
内容	職員研修 市民委員会運営支援(指標づくり)
対象	市職員、市民、市民委員会
目標	目標の設定、指標設定

## (3) NPO 活動の拠点整備運営事業

### NPO プラザなごや (1999 年から継続)

目的	事務所や会議室などの活動拠点を提供することで、組織基盤の確立につなげ、成長意欲の旺盛な団体のインフラ支援を行う。
内容	会議室の提供、印刷機・コピー機等の利用貸し出し、NPO プラザなごや3階会議室の貸し出し、私書箱の貸し出し、相談事業
対象	NPO、NPO活動関係者、地域の課題解決を目的とした事業体、地域住民による団体、地元企業等
目標	会議室の利用団体のうち、リピーターのみならず、新規利用が年間6団体以上 地元団体の利用が年8回以上

## (4) 調査・研究・政策提言事業

### 公益法人制度改革勉強会(2004 年より継続)

目的	2008年12月から始動した公益法人制度改革の動向について、知ることにより、今後の法人組織の展開構想をNPO関係者に持ってもらう。
内容	NPO/NGO法制度改革連絡会の幹事団体として、東海地域における勉強会を開催する。
目標	勉強会参加者 15 名

### サードセクター制度研究会

目的	新公益法人制度の発足に伴い、有識者による研究会を立ち上げた。制度としてのサードセクターについて、議論、研究を深める。
内容	各界の有識者から構成する委員会で、各委員が得意とする分野について議論、研究を深める。
目標	研究会を年間4回実施。報告書の作成。

## NPO 会計基準協議会

目的	NPO に適した会計基準を策定することで、NPO にとっての作業負担を減らし、適切な会計処理を促す
内容	東京の団体の呼びかけにより全国の主な NPO 団体が集まって協議を行い策定に向けた議論を行っている
対象	NPO 団体
目標	NPO 向け会計基準の策定

## 省庁 NPO 関連予算説明会

目的	NPO活動をさらに活性化し、NPOと行政の望ましい協働関係を築いていくために、NPO関連予算をNPOへいち早く届けることで、地域のニーズに合い、かつNPO側のミッションにも合致した事業展開を可能にする。
内容	平成 22 年度の政府NPO関連施策と予算について、説明会を開き、総選挙後の新政府の予算の特徴と問題点を紹介する。
対象	主に東海地方の NPO 関係者、行政関係者
目標	説明会の実施、参加者 20 名程度

## 事務局代行(JACEVO) ※2009年9月1日正式発足まで

目的	政府・行政セクター、企業セクターに並ぶ、3 つ目のセクターとして、サードセクターの輪郭を見せ、サードセクターの力量を高めていくために設立準備会の事務局を担う
内容	設立総会の開催準備、設立記念イベントの開催準備および広報を行う。
対象	サードセクター経営者、サードセクター関係者
目標	設立総会の開催、全国4か所での設立記念に伴うイベント開催

## (5) 情報受発信事業

### ニュースレター「本気のチカラ」(1997 年度より継続)

目的	社会の潮流、およびNPOセクターの動向をいち早く捉え、考察および情報発信を行うとともに、市民フォーラムの活動の報告および今後の方向性を示す。
内容	NPOおよびNPOセクター、および社会全体の潮流の中で考察すべき最新の動向に関するテーマ記事、社会の動きや制度に関する注目記事、地域のNPOの紹介、市民フォーラムの団体支援事業紹介、活動報告他

対象	会員、関係機関、来館者、書籍購入者、イベント参加者、支援センター 他
目標	ニュースレターの刷新版の発行 毎回発行部数・1500部

#### E-mail/FAX ニュース News Bulletin (1997 年より継続)

目的	会員のNPO活動情報の循環と、会員への最新のNPO活動の情報を発信する。
内容	イベント情報・助成金情報・NPO法人の動向・事務局報告 他
日時	不定期発行(月 2 回程度)
対象	会員、NPO関係者、関係機関 他
目標	毎回の配信数:230 通

#### ホームページによる情報提供事業 (1997 年より継続)

目的	当センターの情報公開ツールとして、ミッションや事業の方針、具体的な活動やその報告などの情報を広げていく。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体概要・中期ビジョン・活動報告・活動実績・事業計画・多事争論・書籍案内・募集(職員・ボランティア・インターン)・事務局長ブログ・リンク等</li> <li>・ 理事・職員執筆の論文やレポートの掲載、ブログのネットワーク・リンク等、さらに改善を加え、コンテンツに厚みを持たせることで内容を充実していく。</li> </ul>
目標	市民フォーラム 21・NPOセンター の Google 検索結果 約 135,000 件超え

#### 書籍販売・出版事業 (1997 年度より継続) (自主事業)

目的	当センターで行った活動の成果を書籍として編集・出版し、NPOや自治体改革、地域自治等に関する知識・ノウハウを広く提供する。
内容	既刊本の販売促進につとめるとともに、新刊本の企画編集をおこなう。
対象	NPO関係者、地域団体関係者、行政関係者、市民
目標	代表理事の新刊本3種の販売計 100 冊以上

#### 書籍・報告書等NPO関連情報の収集 (1997 年度より継続)

目的	NPO、自治体経営、コンサルティングなどに関する書籍や全国各地のNPO関連報告書をはじめとする情報の集積を行い、専門図書室機能を充実させることで、スタッフのスキルアップや団体支援、自治体提案、組織マネジメント等の業務の参考とする。
内容	NPO、自治体経営、コンサルティング等に関連する書籍・報告書を購入する。

目標	蔵書数:約 1600 冊
----	--------------

## (6) 講座・研修・イベント事業

### 講師派遣・委員派遣等 (1997 年度より継続)

目的	NPO、企業、行政に出向き、NPOおよびNPOを取り巻く社会や制度に関する知見を広めるとともに、当センターのミッションや意義、基本スタンスを示していく。
内容	NPO基礎理解、NPO法人設立、事業型NPOの創出、協働、マネジメント、ファシリテーター派遣など
目標	○講師派遣:50 件程度(自治体、支援センター、社会福祉協議会、大学、NPO等) ○委員派遣:15 件程度

### 江南市NPO支援講座 (江南市委託事業)

目的	住民自治におけるNPOの役割に期待し、地域におけるNPOと地域の連帯を促進する
内容	地域のNPO等団体、及び地域住民(子ども会、老人クラブ等団体を含む)を対象に、全2日の講座を開催し、先進事例を学びながら、自発的な活動として地域で何が行えるのかを考える。
目標	地域のNPO団体だけでなく、地域活動実践者(子ども会、婦人会、老人クラブといった地域の活動者)が講座に参加する

### 研修、フェロー、インターンの受入およびコーディネート (2001 年度より継続)

目的	当センターにおける実務を通じて、NPOへの理解を促進し、公共の担い手としてのNPOの役割について学ぶ機会を提供する。
内容	各研修生が、日常業務を行いながら、有給職員を持つ非営利組織の活動の実態をより深く理解するためのプログラムを提供する。
対象	大学生、大学院生、行政職員など
直接の結果	年間 10 名以上

### 総会記念シンポジウム

目的	会員のおよびセンター事業に関心を寄せる人々に対し、センターの事業についての理解を深め、今後の展開に向けてビビットな視点を提供する
内容	2009 年 9 月 19 日に、二部構成(記念講演:「英国パリッシュの実態と日本における近隣政府」講師 山田光矢氏(日本大学法学部教授)／パネルトーク:「名古屋における地域委員会への期待」講師 後房雄、藤岡喜美子)にて、開催。



対象	会員および一般
目標	参加者 30名

#### 組織運営講座の開催（地球環境基金委託）

目的	環境保全に取り組むNGO/NPOとしての組織運営力・活動実施力を強化を目的とする。
内容	「社会課題を解決する」ためのミッション性と「持続可能な運営のために稼ぐ」という事業性を両立させる考え方やスキルを身に付けてもらう1泊2日の集中講座を開催する。
対象	東北地域の環境NGO/NPO 九州・沖縄ブロックの環境NGO/NPO
目標	参加者がロジックモデルの考え方を身につけ、ミッションと事業の整理ができるようになる。

#### チャレンジ女性応援モデル事業（愛知県委託事業）

目的	子育てや介護などで仕事を中断した女性の再就職や起業などの女性のチャレンジを支援する。
内容	再就職や起業にチャレンジする女性のための「集合研修」-「通信教育」-「個別コンサルティング」のトータルプログラムを実施する。
対象	愛知県内のチャレンジ意欲のある女性
目標	参加者数:30名

#### 他団体との協力・共催事業

目的	愛フェス:日本初の NPO のためのファンドレイジングイベントの実施を通じて、日本に寄付文化を根付かせ、NPO の財務基盤を確立する一助とする
内容	2009年9月5・6日に長久手万博記念公園にてファンドレイジングイベントを実施する
直接の結果	イベントへのテント出展